



埼玉県マスコット「コバトン」

ここがポイント！人事労務担当者のための労働法基礎知識

事業者・人事労務担当者の方へ

雇用情勢の変化や働き方の多様化などによって、労働条件や人事処遇などをめぐる様々な問題が発生しています。

労使関係の悪化は、労働者だけでなく、企業にとっても生産性の低下など企業活力の低下につながる可能性があります。

本セミナーでは、労働法令改正の動向や人事労務担当者が知っておきたい基礎知識のポイントを押さえて解説します。

新任の人事労務担当者や改めて労働法を確認したい方にもお勧めの講座です。



概要

- 労働契約の締結、就業規則
(労働条件の明示、就業規則の作成義務)
- 労働条件
(賃金、労働時間、休日・休暇)
- 労働法制の今後の動向
(労働者派遣法等)

日時

6月4日(木)

14:00~16:00 (受付開始 13:30)

対象

事業者・人事労務担当者
その他関心のある方

定員

50名

料金

無料

講師 特定社会保険労務士
山口 恵美子 氏 (埼玉県社会保険労務士会所属)

会場のご案内

新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室C

- 〒338-0001
さいたま市中央区上落合 2-3-2
 - JR埼京線 北与野駅 西口前
 - JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線
さいたま新都心駅 西口 徒歩8分
- 会場へは公共交通機関をご利用ください。

新都心
ビジネス交流プラザ



平成27年度 埼玉県労働セミナー

ここがポイント！人事労務担当者のための労働法基礎知識

埼玉県労働セミナーでは、事業者、勤労者、就活中の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。

講師紹介



特定社会保険労務士 **山口 恵美子 氏**

- 東洋大学大学院文学研究科修士課程修了、明治大学大学院経営学研究科博士前期課程修了
- 平成15年社会保険労務士として独立し、企業の人事労務管理や社会保険・労働保険の手続き、創業支援に関する相談など、幅広く活躍している。

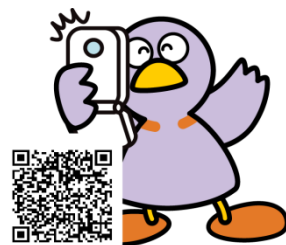
●お申込み・お問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課

電話・FAX・インターネットで受付

TEL 048-830-4518 FAX 048-830-4850

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0808/rodoseminar/index.html>



埼玉県マスコット「コバトン」

平成27年度 埼玉県労働セミナー【6月4日】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課 あて

FAX:048-830-4850

フリガナ		区分(○で囲む)	
お名前	(男・女)	事業者 勤労者 ・ 人事労務担当者 ・ 就活中 ・ その他	
お住まい	市・町・村	電話番号	
備考欄			

※ご記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関すること以外には使用いたしません。

※受付は先着順といたします。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者からご連絡いたします。